当院で満たす施設基準及び加算に関する掲示

機能強化加算

- ・他の医療機関の受診状況や、処方されているお薬の内容を確認し、 当院での診察や処方に対応させていただきます。
- ・健康診断の結果等について、健康管理の相談に対応いたします。
- ・介護保険や福祉サービスの相談をお受けします。
- ・必要に応じて「専門医・医療機関」をご紹介します。
- ・訪問診療や往診に関して、24時間対応を行っています。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく 観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を 無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者の方で医療費の自己 負担のない方についても明細書を無料で発行いたしますので、ご希望の方は お申し出下さい。

一般名処方

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図るとともに、医薬品の 安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、 薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っております。一般名処方によって 先発医薬品でもジェネリック医薬品でも、薬剤師と相談して選ぶことができます。 ジェネリック医薬品は先発医薬品よりも価格を安くすることができるため、 患者さんの負担軽減や、国の医療費の節減に繋がります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分の名称」で記載して処方することです。 厚生労働省が示している記載方法に準じて

【般】+「一般名」+「剤形」+「含量」で記載されます。

長期処方・リフィル処方

患者さんの状態に応じ、

- ・28日以上の長期処方を行うこと(原則60日程度まで)
- ・リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

※長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、病状や薬剤の種類に 応じて医師が判断致します。

外来感染対策向上加算

当院では、感染対策防止部門を設置し院内感染防止対策に関する取り組みを行っております。また、第二種協定指定医療機関として宮崎県知事の指定を受けており、受診の有無に関わらず発熱患者等の受入れを行っております。